

# 第3回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成27年7月9日(木)  
午後1時30分～  
場 所 用瀬町総合支所 3階 会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議題・報告事項

- (1) 鳥取市の「中核市」への移行について・・・・・・・・・・資料1
  - ◆ 鳥取市の「中核市」への移行について(中核市推進監)
  - ◆ 新本庁舎建設について(庁舎整備局)
- (2) 総合支所整備(耐震化)の基本的な考え方について・・・・・・・・資料2
- (3) 地域の課題・問題点について
  - ◆ 町内の空き家等の現状について・・・・・・・・・・資料3
- (4) その他
  - ◆ 鳥取市地域おこし協力隊の着任について・・・・・・・・・・資料4

## 4 各課報告

## 5 次回日程について

開催予定日 8月 日( ) 時

## 6 閉 会

【特集】

平成30年4月

## 鳥取市は『中核市』に

中核市は、政令指定都市に次ぐ権限が認められた都市制度です。中核市になると、これまで県が担ってきた保健所をはじめとするさまざまな分野の業務を行うことができるようになります。これにより、市民のニーズをより一層施策に反映することができ、今まで以上にサービスが向上します。また、中核市は、近隣の自治体と協力することによって、圏域全体の発展に取り組むための拠点と位置づけられます。中核市への移行は、市民サービスのさらなる向上と、山陰東部圏域のさらなる発展をめざすものです。

## 【都市制度】

<b>政令指定都市</b> (人口50万人以上) 大阪市、神戸市、岡山市、広島市など全国で20市	<b>大</b> <b>事</b> <b>務</b> <b>権</b> <b>限</b>  <b>小</b>
<b>中核市</b> (人口20万人以上※) 姫路市、倉敷市、高松市など全国で45市 (平成27年4月現在)	
<b>特例市</b> ※ 現在の鳥取市など全国で39市 (平成27年3月末で廃止)	
<b>一般市</b> 全国で686市	

※平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合され、中核市の人口要件が「20万人以上」に緩和されました。

## より良いサービスを提供

中核市になると、保健所の業務など、保健衛生や福祉、環境、都市計画、教育などの分野において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになります。住民に身近な市役所(基礎自治体)がより多くの事務を担当することで、各種の手続きの簡素化やスピードアップ、きめ細かな相談ができるようになるなど、サービスがレベルアップします。

## 山陰東部圏域全体の発展に向けて

中核市は、「連携中枢都市」として、近隣の自治体とともに圏域の発展の中心的な役割を果たすことが期待されています。医療・福祉・雇用・教育など市民生活に重要な分野の課題

は、本市だけでなく近隣の自治体とも密接な関わりがあります。本市が中核市としての役割を果たし、これらの課題に近隣の自治体とともに取り組んでいくことで、東部圏域全体のさらなる発展につなげていくことをめざしています。

## 中核市移行は

## 山陰東部圏域発展の礎



ふかざわよしひこ 深澤義彦 市長

人口が減少していくという状況を前にして、自治体が財政を維持し、市民のみならずが必要とするサービスを持続させていくためには、これまで以上の努力が必要です。

さらに、中核市移行の先には、山陰東部圏域全体の発展に向けて連携中枢都市圏の形成を視野に、取り組みを進めていきます。中核市への移行は、鳥取市が今後さらに飛躍・発展していくための基礎になるものです。

また、中核市移行を契機に駅南庁舎を活用して健康・子育て支援の拠点を整備することにしており、生涯を通じ

鳥取市の発展のため、市民のみならずとともに、しっかりと取り組んでまいります。

# 新たな保健所は市が設置・運営

中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。保健所の業務については、スムーズな移行をめざして県との調整を進めています。

また、新たな保健所は、現在、県の保健所が行っている地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生の業務を引き継ぐとともに、これまで市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに発達支援、虐待防止などの子育て支援に関する一連の業務との連携を図っていくことにしています。

## 健康・子育て支援の拠点に

本市は、「誰もが健康に暮らすことができ、安心して子育てできる環境づくり」を優先すべき施策の1つとして位置づけています。また、健康づくりや子育て支援サービスの充実については、これまでも市政の大きな柱として取り組んできました。このことを踏まえ、鳥取市保健所設置基本構想(案)では、新たな保健所の整備に合わせて、駅南庁舎を健康・子育て支援の拠点とすることをしています。

## 立地メリットを活かして 駅南庁舎を活用

現在、本市では、さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などを福祉保健ゾーン



としてサービスの提供を行っています。この一帯には、他にも保健所に関係する機能が立地しており、これらの相乗効果が期待されます。また、必要となる施設の規模、利用者の公共交通の利便性や駐車場の確保、さらに、既存施設の活用観点から、駅南庁舎を活用して整備することとしています。

## 保健所設置検討委員会が 倉敷市保健所を視察

保健所の関係団体の代表や有識者で構成される保健所設置検討委員会では、現在市民のみさんの健康増進と市民サービスの向上に向けた保健所の在り方について検討しています。5月25日、委員会では、中核市で先進的な取り組みをしている倉敷市保健所を視察しました。

本市は、駅南庁舎に新たな保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、業務の連携強化を図り、保健医療・環境衛生・子育てなどの総合支援の拠点として



各手続窓口はワンストップ サービスを実現

整備することとしていきます。

倉敷市保健所の施設では、保健



健待合フロアは広いスペースを確保

センター業務も行っており、その隣に子どもからお年寄りまですべての市民が健康で生きがいのある生活を営むための支援施設「くらしき健康福祉プラザ」を有することで、周辺一帯が市民に身近なエリアとなっています。

このたびの視察を参考に、駅南庁舎の整備にあたって保健所に必要な諸室、あわせて整備すべき市民サービス機能について、今後検討していくことにしています。

### 【中核市の移行に関すること】

#### 問い合わせ先

本庁舎中核市推進監

☎ 0857-20-3125 ☎ 0857-20-3040

### 【保健所設置に関すること】

#### 問い合わせ先

さざんか会館保健所準備室

☎ 0857-20-3914 ☎ 0857-20-3915

# 山陰東部圏域の発展に寄与します

## 連携中枢都市とは

### 新たな広域連携

○ 鳥取・因幡 定住自立圏  
鳥取市 + 県東部4町・兵庫県新温泉町



### ◎ 連携中枢都市(連携中枢都市圏)

政令指定都市及び中核市が対象。  
国は、連携中枢都市圏の取り組みを、  
財政措置等で支援。

### 連携中枢都市の役割

連携中枢都市の要件を満たす市と、近隣市町村が「連携協約」を締結

- ① 圏域全体の経済成長をけん引
  - ・圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、連携中枢都市が成長のエンジンとなり、産学金官民が連携して経済をけん引
- ② 高い次元の都市機能の集積
  - ・都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まる環境を構築
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
  - ・都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

役割に応じて、連携中枢都市となる市に地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)

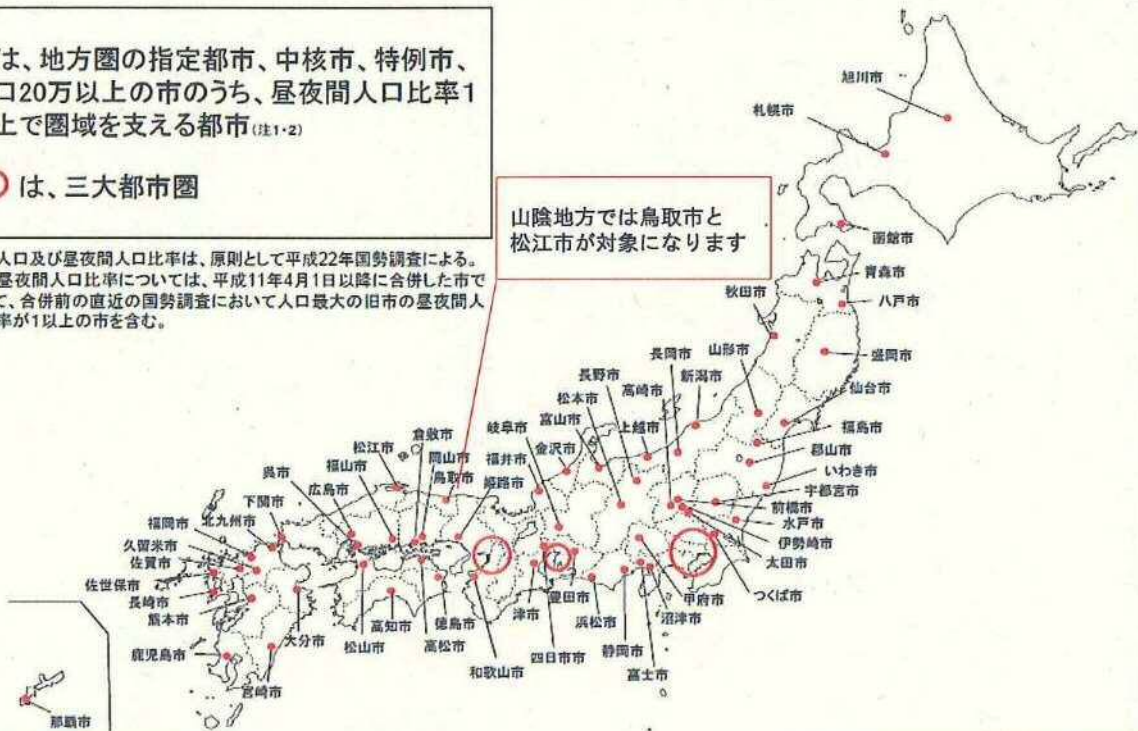
## 連携中枢都市になれるのは……

● は、地方圏の指定都市、中核市、特例市、人口20万以上の市のうち、昼夜間人口比率1以上で圏域を支える都市(注1・2)

○ は、三大都市圏

(注1)人口及び昼夜間人口比率は、原則として平成22年国勢調査による。  
(注2)昼夜間人口比率については、平成11年4月1日以降に合併した市であって、合併前の直近の国勢調査において人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上の市を含む。

山陰地方では鳥取市と松江市が対象になります



## ● 中核市への移譲事務

### <移譲方針>

- ・市民サービスの向上を図るため、県から円滑に事務を移譲

### 民生行政に関する事務

- ・身体障害者手帳の交付
- ・認可外保育施設支援
- ・養護老人ホームの設置認可・監督等

### 保健衛生行政に関する事務

- ・食品衛生監視指導
- ・健康保持、増進のための事業実施
- ・飲食店の営業許可等

### 環境保全行政に関する事務

- ・産業廃棄物対策
- ・大気汚染防止対策
- ・水質汚染防止対策等

### 都市計画に関する事務

- ・景観まちづくりの推進
- ・土地区画整理事業の許認可等

### 文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修等

県→市  
(移譲)

## 効果・メリット

### ① 市民サービスがレベルアップします

- ◆ 保健、医療、環境衛生など市民に身近な事務
  - ↓
  - ・ワンストップでサービスが受けられる
  - ・専門的な相談など、きめ細かく、迅速なサービス提供が可能に
  - ・直接市民の意見や要望を市政に反映できる
- ◆ 環境保全の指導権限強化など、市の実情に応じた総合的な環境政策が可能に

### ② 保健所の設置とあわせて、総合的で質の高い地域保健サービスが充実します

- ◆ 保健所業務と保健センターなどが連携し、総合的で質の高い地域保健サービスが充実
- ◆ 駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集めることで、周辺施設との「健康・子育て等の総合支援拠点」の整備ができる

### ③ 山陰東部圏域の発展に寄与します

- ◆ 「連携中枢都市」となることで、山陰東部圏域の一体的な発展に大きく寄与
- ◆ 中核市としてイメージアップ
  - ⇒ 拠点施設の整備や産業集積に効果

## 健康・子育て等の総合支援拠点を整備します

平成27年3月

鳥取市保健所設置検討有識者委員会による提言



### 鳥取市保健所設置基本構想(案)



### 駅南庁舎を活用して整備

#### 【駅南庁舎活用のメリット】

- ・ 東部圏域の中心、公共交通機関の利便性や駐車場を確保できる
- ・ さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などとの「福祉保健ゾーン」としての相乗効果が見込める
- ・ 保健所のほか、保健センター、子育て支援機能等をあわせて配置できるスペースがある
- ・ 現在の施設を活用することで施設整備費を抑制できる

# 前進！「中核市」へ

## 平成30年4月1日の中核市移行を目指します

- 鳥取市は、**県都**として、**山陰東部圏域**の政治・経済・文化の**中心都市**として発展してきました。
- 平成17年10月には、政令市、中核市に次ぐ「**特例市**」となってより多くの権限を受け、市民に身近なサービスの充実を図るとともに、自己決定権の拡大による自主的な都市経営の推進に努めてきました。
- しかし、平成27年4月に特例市制度は**廃止**されました。一方、**中核市の要件は人口20万人以上に緩和**され、鳥取市は中核市への移行が可能となりました。
- 全国では人口減少や地域の衰退が問題となり、持続的な行政サービスの提供が課題となる中、地方の都市では、その存在をかけた、地方創生の取り組みが始まっています。
- 国は中核市を中心とする地方圏域を「**連携中枢都市**」圏域として、地方が踏みとどまるための拠点と位置付け、支援を強化することにしています。

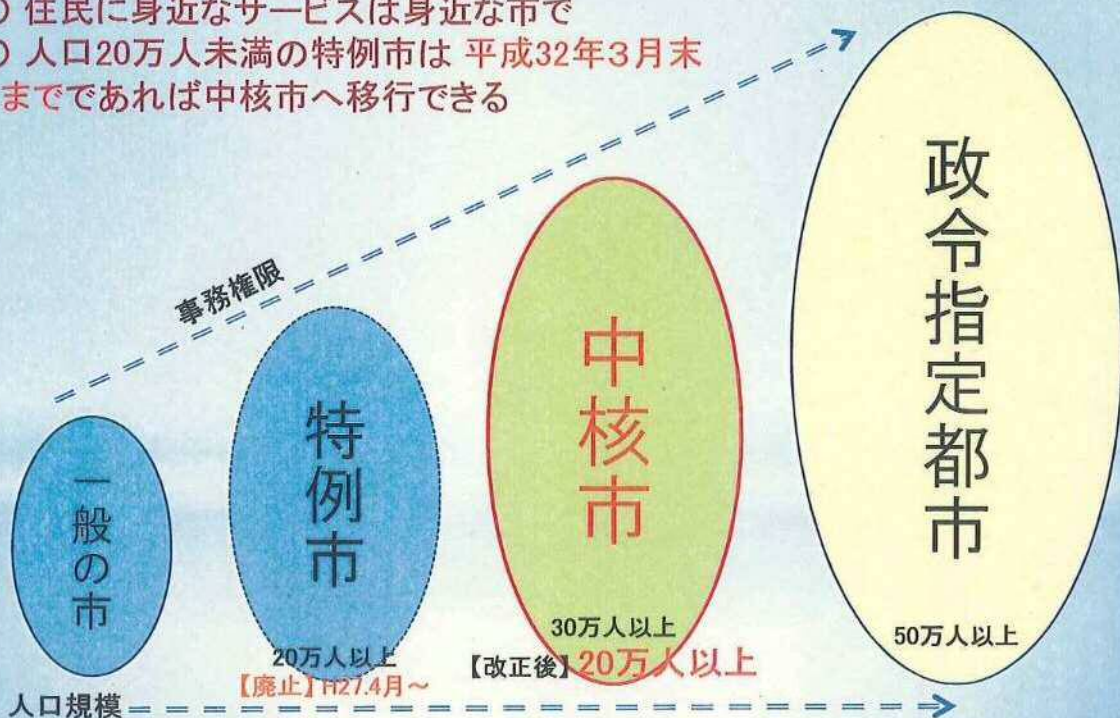


中核市への移行は、本市にとって、**市民サービスの向上**とともに、将来に向かって、**本市と山陰東部圏域の発展の基礎**となるものです。

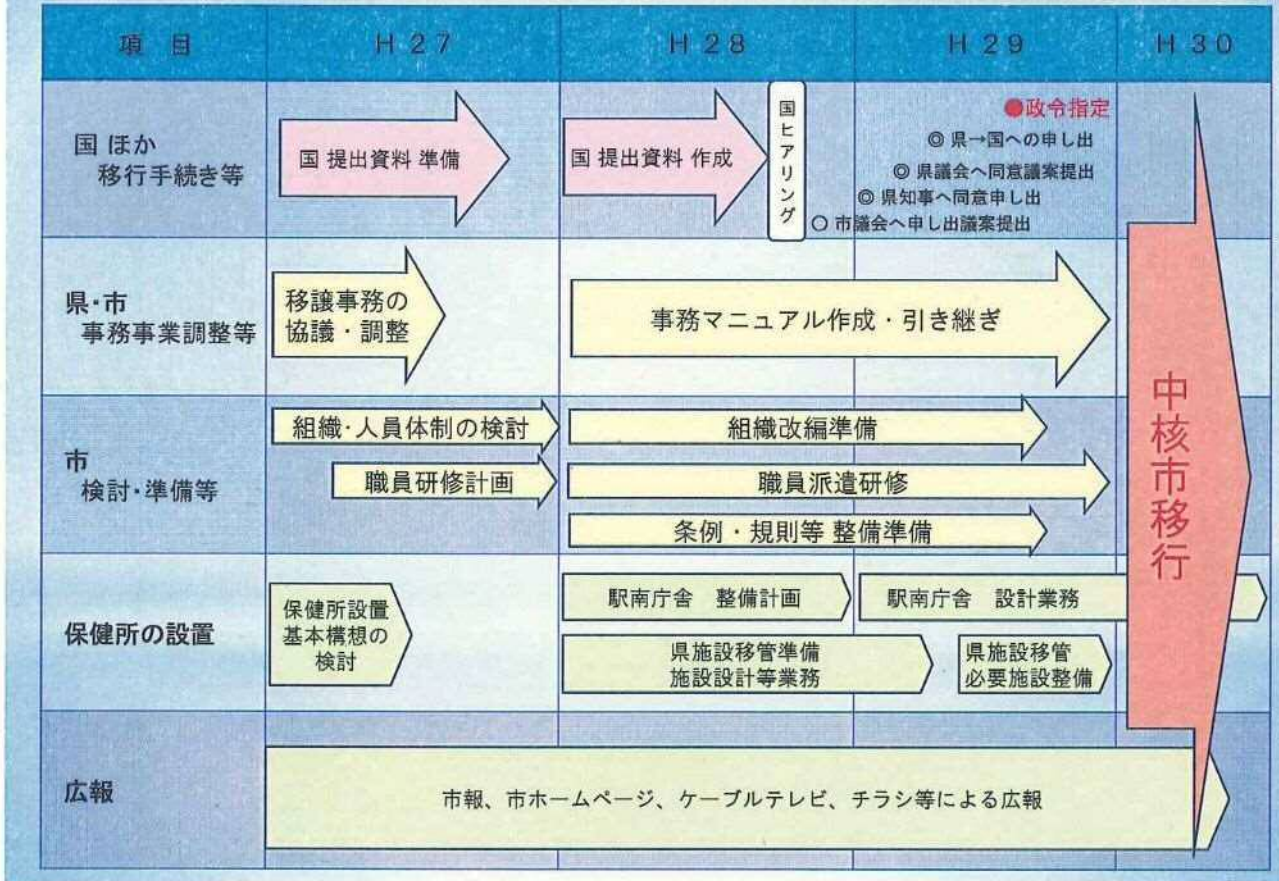
### 中核市 とは

都市の人口規模によって定められた都市制度の1つ

- 政令指定都市に次ぐ権限
- 住民に身近なサービスは身近な市で
- 人口20万人未満の特例市は **平成32年3月末**までであれば中核市へ移行できる



## 中核市移行のための準備・手続きスケジュール(案)



## 中核市への移行 Q & A

### Q1 中核市へ移行したら、市民・事業者の税金が上がりにませんか？

A 中核市への移行により、税金が上がることはありません。  
「事業所税」は、人口30万人以上の市のうち政令で指定する市が行うものとされており(地方税法)、中核市への移行とは関係がありません。

### Q2 中核市へ移行して、市の財政負担が増えませんか？

A 中核市になると、国から交付される地方交付税が増額されるほか、県から市へ権限移譲交付金が支給されます。  
これらの歳入により、中核市としての市民サービスの維持・向上を図ります。

### Q3 移行時の引き継ぎや、専門的な職員の確保など、心配ないですか？

A 中核市移行までに、各分野でしっかりと引き継ぎを行うだけでなく、県・市の間で職員派遣研修を行うなどして、円滑に業務移行できるよう準備を進めます。

### 【問い合わせ先】

中核市移行に関すること → 中核市推進監 TEL (0857) 20-3125  
保健所の設置に関すること → 保健所準備室 TEL (0857) 20-3914

地域振興会議資料

平成 27 年 7 月 9 日

財 産 経 営 課

## 総合支所整備（耐震化）の進捗状況について

旧耐震基準時期に建築された5総合支所庁舎（福部、河原、用瀬、佐治、気高）の耐震診断結果はいずれも耐震基準（ $1s$ 値0.6）を下回っており、「新市域振興ビジョン」において、耐震改修等が必要な総合支所庁舎は、その位置等も考慮しながら計画的に整備することと示されました。

整備を進めるに当たり4つの視点として、①防災機能を向上すること、②市民が使いやすい環境づくりを進めること、③整備方法を比較検討すること、④支所間バランスを量りつつ進めることを掲げ、現在、耐震化等整備に向け取り組んでいます。

各地域振興会議のご意見をいただき、比較検討の対象となる既存施設の検討候補に関し各支所とも方向性がまとまりましたのでその状況を報告します。

### 1 経過・スケジュール概要

#### (1) 経過

- 平成27年2月 地域審議会会長会、各地域審議会にて総合支所整備について説明
- 3月 総務企画委員会にて総合支所整備について説明  
全議員に資料提供
- 4月 地域振興会議にて総合支所整備について説明
- 5月 支所だよりに取り組みを掲載  
地域振興会議にて既存建物の活用について協議
- 6月 総務企画委員会にて経過報告

#### (2) 予定

- 7月 各地域振興会議にて全総合支所の状況を報告
- 6～12月 検討対象施設調査・結果受け取り
- 28年 1月以降 調査結果を基に支所ごとに整備方針を検討

### 2 今後の支所別の調査検討について

検討施設に対し、耐震安全性（構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類）を目標とした整備概算経費等に関する調査を行います。

本調査結果を基に、来年1月以降、支所ごとに具体的な整備に向けた検討を行う予定としています。

支所別調査概要は、裏面の別表のとおりです。



【別表】

総合支所名	主な調査内容等
国府町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※現庁舎は東健康福祉センターが複合利用中</li> </ul>
福部町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>・増築部分（新耐震）を中央公民館として複合化活用を調査検討</li> <li>※増築部分（H12 築、S造1階、690㎡）</li> <li>※増築部の一部を郵便局（約57㎡）が利用中</li> </ul>
河原町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2庁舎（新耐震）の活用と耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※第2庁舎（H2 築、RC造3階、1,363㎡）</li> </ul>
用瀬町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※いきいき交流センター（H11 築、S造3階、1,018㎡）</li> <li>※用瀬地区保健センター（H15 築、S造1階、2,799㎡）</li> </ul>
佐治町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※佐治町中央公民館（S59 築、RC造3階、1,548㎡）</li> </ul>
気高町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※気高地区保健センター（H15 築、SRC造1階、2,250㎡）</li> </ul>
鹿野町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※鹿野地区保健センター（H2 築、RC造1階、802㎡）</li> </ul>
青谷町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査</li> <li>※中央公民館と県埋蔵文化財センターとが複合利用中</li> </ul>

## 用瀬町地域の空き家調査資料-集落別詳細

用瀬町総合支所 地域振興課

地区名	番号	集落名	現世帯数	空き家軒数		本庁登録	町外から入居中	備考
				総軒数	内危険家屋 総軒数			
社	1	金屋	34	7	2	1		
	2	樟原	36	1	0			
	3	川中	17	1	0			
	4	鳥居野	23	1	0		1	
	5	宮原	21	0	0			
	6	駅前	9	3	2			
	7	鹿ノ子	23	0	0			
	8	塚ノ原	23	1	1			
	9	岡	21	9	3			
	10	松原	19	3	0			
	11	山口	18	3	1			
	12	古用瀬	28	3	0		1	
	13	下古用瀬	13	2	0			
	14	家奥	30	2	0	1		
	15	屋住	34	2	0			
	16	江波	30	11	6			
	地区計	379	49	15	2	2		
用瀬	17	一区	70	17	2	1	2	
	18	二区	61	18	3	1		
	19	三区	64	11	2			
	20	四区	61	6	0	1	1	
	21	五区	53	6	1			
	22	別府	118	0	0			
		地区計	427	58	8	3	3	
大村	23	馬橋	21	1	0			
	24	鷹狩	116	6	3		1	
	25	美成	47	3	1		1	
	26	下平	22	2	1			
	27	馬路	13	1	0	1		
	28	下土居	21	1	0			
	29	上土居	18	0	0			
	30	旭丘	47	0	0			
		地区計	305	14	5	1	2	
合計			1,111	121	28	6	7	H27年6月現在

※ 空家戸数はH25年度集落調査の数に支所が独自に調査した戸数を加算したものです。

※ 本庁登録欄は入居可能数(本庁扱い)

参考 H26年度 お試し定住体験施設(用瀬町用瀬地内)入居実績

13組 204日

7月用瀬地域振興会議資料

平成27年7月9日

地域振興監地域振興課

## 鳥取市地域おこし協力隊の着任について

鳥取市南部エリア（河原町、用瀬町、佐治町）と智頭町が連携し、県の支援を得ながら取り組んでいる「山の資源を活用したエコツーリズムの促進」を担当する地域おこし協力隊が着任しました。

### 1 氏名

まえ だ やし  
前 田 泰 隊員（神奈川県より）

### 2 任用期間

平成27年6月1日～平成28年3月31日  
(平成30年3月31日まで更新可能)

### 3 活動内容

地域おこし協力隊員は、鳥取市南商工会及び河原町・用瀬町・佐治町総合支所と連携し、主に次の活動を行います。

[主な活動]

- 関係組織等の連携体制の構築
- モニターツアーの実施
- 体験メニューパンフレットの作成及び旅行会社等への売込み
- SNSによる情報発信 等

事務連絡  
平成27年7月 日

集落（区）自治会長 様

鳥取市用瀬町総合支所  
支所長 砂場 由哲  
(公印省略)

用瀬・大村・社保育園の在り方に関する意見交換会の  
開催について（通知）

盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より市政並びに総合支所の諸課題につきまして、ご理解とご協力をいた  
だいておりまして感謝申し上げます。

さて、少子高齢化が進み用瀬地域にあります3保育園の園児数も減少してき  
ている上、園舎も築30年を経過して大規模な修繕等が余儀なくされる状況が  
出てきています。

つきましては、下記のとおり意見交換会を開催しますので、ご多忙とは思  
いますが、出席くださいますとともに、別紙放送文（案）により集落（区）への  
周知をお願いします。

記

1. 開催日程

地区名	日 時	場 所
大村	平成27年8月6日（木） 午後7時30分～ 午後8時30分	大村地区公民館
社	平成27年8月7日（金） 午後7時30分～ 午後8時30分	社地区公民館
用瀬	平成27年8月10日（月） 午後7時30分～ 午後8時30分	用瀬地区公民館

※当説明会の問い合わせは用瀬町総合支所市民福祉課（87-3782）で対応します。

平成27年度 用瀬町内の主な行事予定(7月以降)

平成27年6月末現在

月	日	曜日	行事名	場所	主催等
7月	1日	水	社会を明るくする運動街頭宣伝	町内一円	保護司会・更生保護女性会
	9日	木	第3回用瀬地域振興会議	用瀬町総合支所	用瀬地域振興会議
	12日	日	川遊びフェスティバル(夏)	カヌー水辺公園	ジゲおこし実行委員会
	22日	水	用瀬・佐治保育園児川遊び(山口)	西ヶ谷川	用瀬・佐治保育園
	22日	水	たいまつ行列	三角山女人堂	用瀬地区まちづくり協議会
	23日	木	夏まつり(お山さん)	用瀬地区内	夏まつり実行委員会
	24日	金	用瀬アルプス登山道調査(打合せ)		国土地理院協力事業
8月	2日	日	第9回大村地区おう穴まつり	赤波溪谷おう穴群	大村地区公民館・大村地区まちづくり協議会
	11日	火	自治会長会	用瀬町民会館	用瀬町自治会長会
	13日	木	はねそ踊り大会	正覚寺境内	用瀬地区まちづくり協議会
	18日	火	地域振興会議(南ブロック会議)	河原町総合支所	河原、用瀬、佐治各地域振興会議
	22日	土	ふれあいフェスティバル	用瀬町運動公園	ジゲおこし実行委員会
	30日	日	サマーコンサート	旧佐治中学校	実行委員会
9月	5日	土	千代南中学校体育祭	千代南中学校	千代南中学校
	12日	土	用瀬保育園運動会	用瀬保育園	用瀬保育園
	5日・6日	土・日	前田直衛企画展示	大村地区公民館	前田直衛顕彰会
	19日	土	大村保育園運動会	大村保育園	大村保育園
	26日	土	社保育園運動会	社保育園	社保育園
	27日	日	クリーンもちがせ	用瀬町内一円	各地区まちづくり協議会
	27日	日	月を愛でる会	流しびなの館	文化団体協議会
10月	1日	木	マイナンバー通知発送		鳥取市
	14日	水	後期始業式	各小中学校	用瀬小学校、千代南中学校
	18日	日	用瀬山系トレイル大会	三角山・洗足山ほか	エコツーリズム連絡会
	18日	日	江波三番叟	江波神社	江波神社
	24日・25日	土・日	ふれあい祭りパート1	用瀬町民会館ほか	実行委員会
	25日	日	つかみ取り	瀬戸川	用瀬宿活性化委員会
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
	未定		自治会長会	未定	用瀬町自治会長会
	未定		用瀬町美術展覧会	用瀬町民会館	文化団体協議会
	未定		用瀬アルプス登山道調査(現地踏査)	三角山・洗足山ほか	国土地理院協力事業
11月	1日	日	千代南中学校文化祭	千代南中学校	千代南中学校
	8日	日	トトリ式屋台楽宴	用瀬町内	実行委員会・用瀬宿活性化委員会
	8日	日	いきいき社むらまつり	社地区公民館	社地区公民館・社地区まちづくり協議会
	8日	日	もちっこ元気まつり	用瀬小学校	用瀬小学校
	15日	日	洗足山登山会	洗足山	社地区まちづくり協議会
	15日	日	ふれあい祭りパート2	TOSCほか	実行委員会
	21日	土	用瀬小学校学習発表会	用瀬小学校	用瀬小学校
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
	未定		用瀬アルプス登山道調査(現地踏査)	三角山・洗足山ほか	国土地理院協力事業
12月	5日	土	保育園生活発表会	社・大村・用瀬保育園	社・大村・用瀬保育園
	6日	日	用瀬人権文化祭	用瀬町民会館	人権文化センター
	未定		自治会長会	未定	用瀬町自治会長会
	未定		用瀬アルプス登山道調査(現地踏査)	三角山・洗足山ほか	国土地理院協力事業
1月	1日	土	マイナンバー制度開始		鳥取市
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
2月	16日	火	確定申告受付開始 (3月15日まで)	南部地域各会場ほか	鳥取市
	未定		用瀬地域振興会議	未定	用瀬地域振興会議
	未定		自治会長会	未定	用瀬町自治会長会
3月	3日	木	童謡をうたう会	流しびなの館	実行委員会
	6日	日	あらゆる差別をなくす町民集会	用瀬町民会館	人権文化センター
	18日	金	用瀬小学校卒業式	用瀬小学校	用瀬小学校
	24日	金	小中学校修了式	用瀬小学校・千代南中学校	用瀬小学校・千代南中学校
	26日	土	保育園卒園式	社・大村・用瀬保育園	社・大村・用瀬保育園
	27日	日	クリーンもちがせ	用瀬町内一円	各地区まちづくり協議会
	未定		千代南中学校卒業式	千代南中学校	千代南中学校
	未定		川遊びフェスティバル(春)	千代川	ジゲおこし実行委員会